(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 28日

福井市長 あて

提出者

住所 大阪市中央区平野町1丁目8番13号

氏名 大八化学工業株式会社 代表取締役社長 妹尾 義行

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6201-1455

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	ļ	Ø	名	称	大八化学工業株式会社 福井工場
事	業	場	の	所	在	地	福井県福井市白方町38字長塚割22-2
計		画		期	Ī	間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	事業	場に	おい	いてき	見に彳	丁って	いる事業に関する事項
	① <u>:</u>	事	業	Ø	種	類	E16(化学工業)
	2	事	業	の	規	模	製造品出荷額 8634百万円
	3	従	業		<u></u>	数	64人(令和7年4月1日現在)
					<b>炎廃棄</b> の工		<ul> <li>○強アルカリ … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> <li>○引火性廃油 … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> <li>○有害廃油 … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> <li>○有害廃アルカリ … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> <li>○有害廃酸 … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> <li>○有害廃酸 … 処理業者(焼却)へ委託(処理後の燃え殻は最終処分)</li> </ul>

(日本工業規格 A列4番)

#### 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

#### (管理体制図)

IS014001取組の中で産業廃棄物管理規定を作成し社内教育を通し法律の遵守、廃棄物の適正処 理、資源化及び減量化に努めている。電子マニフェストを導入し、事務処理の効率化を図って いる。年に1回程度は当該委託業者の視察を行い、適正処理が行われていることを確認してい る。

管理責任者(特別管理産業廃棄物管理責任者)・・・処理方針等の策定、委託業者選定、委託契 約締結、マニフェストの交付・管理等

業務担当者(製造課長により任命)・・・処理計画作成、廃棄物の分別、保管状況等の確認

### 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

/3	日生生术先来的。	N1 1111 4 5 14 14 14 1	- M / D F				
		【前年度(	令和6年度)	実績	1		
		特別管理産	業廃棄物の	種類	別紙①のとおり		
		排	出	量	t		t
		(これまで	に実施した	取組)			
	①現状						
		【目標】					
		特別管理産	業廃棄物の	種類	別紙①のとおり		
		排	出	量	t		t
		(今後実施	する予定の	取組)			
	②計画						
別	管理産業廃棄物の						
		(分別して 種類毎にそ			<b>達廃棄物の種類及び分別</b>	こ関する取組)	
	①現状	1年が、円(こ)	AU CAUIN B	1 °N 0			

#### 特

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎にそれぞれ保管する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年度と変わりなく、種類毎に保管。

# 別紙①

産業	廃棄物の排出の抑制		v c÷r v ≠ ¶						
		【前年度(令和6年度)		強酸	引火性廃油	有害廃油	有害廃アルカリ	有害廃酸	
		産業廃棄物の種類 排出量	<u>強アルカリ</u> 99 t	)	25 t	<u>有音焼油</u> 7 t	19日子(デルカリ 94 t	<del>有音</del> 廃骸 59 t	
		弥田皇   95     0   25     7   94     94     10   10   10   10   10   10   10							
	①現状	強アルカリ排出量を抑制するため、検討を行っている。							
	O 20114	有害廃酸については			っている。				
					- •				
		【目標】	76	76.76					
		産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	引火性廃油	有害廃油	有害廃アルカリ	有害廃酸	
		排出量	150 t	5 t	50 t	20 t	120 t	100 t	
	@=1 <del>==</del>	(今後実施する予定	の取組)						
	②計画	特になし。							
I									

自ら行うな	寺別管理産業	廃棄物の再生利用に関する事	項	
		【前年度 (年度)	実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	_ t	_ t
①現物	<del>K</del>	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	_	_
②計画	FI .	自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	_ t	t —
<b>₩</b>	<u>4</u> 1	(今後実施する予定の取組)		
4 > /- > /			er antit	
目ら行り	守別官埋産業	廃棄物の中間処理に関する事		
			· 実績】 	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自 ら 熱 回 収 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	_ t	_ t
() FB 1	Is.	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	_ t	_ t
①現場	ζ.	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する	t	t
②計画	<u> </u>	特別管理産業廃棄物の量(今後実施する予定の取組)		

自	ら行う特別管理産業	廃棄物の埋立処分に関する事	耳項	
			実績】	
		特別管理産業廃棄物の種   類		_
	<ul><li>①現状</li></ul>	自 ら 埋 立 処 分       を 行 っ た       特別管理産業廃棄物の量	<u></u> − t	<b>∽</b> t
		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種 類	_	_
	②計画	自 ら 埋 立 処 分       を 行 う       特別管理産業廃棄物の量	— t	<b>∽</b> t
特別	別管理産業廃棄物の	処理の委託に関する事項 【前年度(令和6年度)実績	· )	
		特別管理産業廃棄物の種	別紙②のとおり	
		類		
		全処理委託量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

別紙②

	【前年度(令和6年度)実績】 産業廃棄物の種類	強アルカリ	リ 強酸	引火性身	· 有害廃	由 有害廃アルカ	リ 有害廃酢
	全処理委託量	99 t					59 1
	優良認定処理業者への 処理委託量	99 t	0	t 25	t 7	t 94 t	59
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	: 0	t 0	t 0	t 0t	0
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	99 t	: 0	t 0	t 0	t 0t	0
U JE IX	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した取組)	0 t	0	t 0	t 0	t 0t	0
	当社のISO14001の規程に沿っ 【目標】						
	【目標】 産業廃棄物の種類	強アルカリ	リ   強酸				
	【目標】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への		リ 強酸 : 5		t 20	t 120 t	100
	【目標】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	強アルカ <sup>)</sup> 150 t	リ <u>強酸</u> 5 t 5	引火性序 t 50 t 50	t 20 t 20	t 120 t	100
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	強アルカリ 150 t 150 t	ツ 強酸 t 5 t 0	引火性序 t 50 t 50	t 20 t 20 t 0	t 120 t t 120 t	100
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	強アルカリ 150 t 150 t 0 t	ツ 強酸 : 5 : 5	引火性序 t 50 t 50 t 30	t 20 t 20 t 0 t 0	t 120 t t 120 t t 0 t	100 · 100 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 ·

## (第5面)

		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり		
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
		(今後実施する予定の取組) 特になし			
		【前年度(令和6年度)実績】			
電子情報処理組織の使		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	284. 09 t		
	関する事項	(今後実施する予定の取組) 特になし			
※事					

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種 類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃 棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。) を記入すること。その量が50½を超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する 取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。